

1 開 会 16時00分

教育長

この度は、緊急に教育委員会を開催する必要が生じたので、教育委員会会議規則第1条第3項の規定により、臨時会を招集させていただきました。よろしくお願いたします。

ただ今から、令和2年度3月臨時教育委員会を開催します。

教育長から、「議題第38号」については、人事に関することであることから、非公開にしたい旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 議 事

◎ 議題第35号 宮崎県立高等学校教育整備基本方針の策定について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件について、御意見御質問等ございませんか。

島原委員

パブリックコメントに対しては特に修正は行わないということですが、皆様から寄せられた意見に対して、県としての対応を説明する場面は予定されているのですか。

高校教育課長

県としての考え方が、2ページから3ページの右側に記載されていますが、ホームページでも公表する予定です。また、基本方針全体に網羅されており、大きく方針からずれることはないので、修正箇所はないということで考えております。

松田委員

5ページの宮崎県立高等学校教育整備基本方針の概要版についてなのですが、県民の皆様に配布する予定はあるのですか。

高校教育課長

ホームページに掲載するとともに、各小中学校、教育機関など関係機関に、配布する予定でございます。

松田委員

保護者も対象ということですか。

高校教育課長

概要につきましては、保護者を含めた県民の皆様に広く周知することを検討して

いきたいと思っております。

松田委員

5ページに「今後、地域とともにスクール・ミッションを再定義し、各高等学校で3つのスクール・ポリシーを策定」とあるのですが、一般県民に分かるかどうか委員の皆様の御意見を聞きたいのですがよろしいですか。

島原委員

大学のほうでしきりに言っていますから、高大接続は自然な流れだと思いますし、県民の皆様にこのような考え方を知っていただくことは必要だと思います。

松山委員

言葉だけ聞くと分からないと思うのですが、保護者や生徒にも分かりやすいように、内容を具体的に説明していただくなどの工夫を期待しております。

教育長

私学ではスクール・ミッション、スクール・ポリシーを掲げて独自の教育を行っていますが、高木委員の御意見をお聞かせください。

高木委員

私学は生徒を募集するためにあらゆる工夫をしています。3つのスクール・ポリシーを理解している方は少ないと思いますので、これを読まれた県民の皆様に理解していただけるように、説明書きを加えるなどの工夫をし、県の動きが分かるようになると良いと思います。推進のところには、強い意志を感じますし、良い文面だと思います。

木村委員

松田委員がおっしゃったとおり、スクール・ミッションやスクール・ポリシーと言葉だけ聞くと分かりにくいのですが、別冊を読ませていただいたら表やグラフ等で数字も分かりやすい資料でした。保護者の皆様や学んでいる子供たちのためには、一言付け加えることが効果的だと思いました。

高校教育課長

別冊の4ページには、スクール・ミッションやスクール・ポリシーについて記載しておりますので、概要版にも記載するなど、分かりやすい表現に努めていきたいと思っております。

島原委員

今回このように整理し、高校の在り方や高校の魅力化について進めていくと思うのですが、地域の中で高校の存在感が増すべきだと思いますし、高校を核とした地域振興につながるということがうたわれていると思います。この考え方は、高校の中だけ、教育界だけが理解していれば良いというものではなく、地域の皆様

との共有、理解が必要だと思うのですが、その点についての考えをお聞きしたいです。

高校教育課長

各学校がこれから地域と取り組んでいく活動については、このような方針に基づいて行うといった紹介をしながら、理解をしていただき、方向性を共有していきたいと思っております。

島原委員

そういう場を設けるなり、改めてしっかりと伝えるということをしないと埋もれてしまうような気がします。この作成したものをどう浸透させていき、共有し、魅力化につなげていくか、共有する場を設けていただけたらと思います。

松田委員

5ページに今後、地域とともにスクール・ミッションを再定義するとありますが、整備基本方針に則って、各学校は、今後地域とともに、学校の強みや社会的役割を再定義することになると思います。地域とともにとなると、コミュニティスクール等を活用していくことになるのか、教えていただきたいです。

高校教育課長

いろいろな場面でこのような方針があることを共有させていただきたいと思っております。直接にという場合が可能かどうか分かりませんが、可能であれば検討していきたいと思っております。

副教育長

3月にできあがりまして、まずは校長会に伝え、学校のホームページに掲載し、年度初めのPTA総会等でお示しするなどの手順が考えられると思います。校長会で共有し、今の御意見を参考に進めていきたいと考えております。

高校教育課長

スクール・ミッション、スクール・ポリシーに関しては、各学校のスクール・ミッションがどうあるべきか、再定義をしている状況にあります。策定が終わりましたら、定例教育委員会でお示ししまして、広く県民の皆様に公表したいと思っております。

教育長

地域とともにという言葉を使ってありますが、地元の所在する地域、自治体と協議する可能性はあるのですか。

高校教育課長

スクール・ミッションの策定にあたっては、文科省のガイドラインの中で、PTAや評議委員会の意見や地域の自治体の御意見も踏まえながら、策定することと

なっておりますので、広く意見を聞き、まとめていきたいと思っております。

副教育長

かつて、学校を経営する中では、地域にアンケートをお願いし、意見を集約したこともございます。そういったものも一つの手立てだと思えますし、それぞれの校長が自治体の皆様と十分協議をして、策定できれば良いと考えております。

島原委員

今回、高千穂高校が存続するかどうか、地域を巻き込んで協議されていますけれども、都農高校の件が、私にとっては、力及ばず苦い思い出になっています。人が減り始めてから慌てて協議するのでは遅いと思えますので、地域の中でその学校の存在が教育の面だけではなく、経済的にも必要だということを早い段階で協議をする場を設けてほしいということが、私の思いです。

松山委員

島原委員が言われている地域というのは自治体だけではなく、地元の企業も含めてということですか。

島原委員

そうです。そういう場が以前は設けられていたと思うのですが、そのような場があったら、方針等をしっかりお伝えすることができるのではないかと思います。

松山委員

行政など、形式的なところにとどまってしまうことが不安です。実際活動されている団体や企業を含めて、広く手をつなぐことができれば、また違う視点があると思えますので、賛成します。

高校教育課長

素案を作る際も地区ごとの懇話会を開き、議論を行いましたので、そのような会を活用し、広めて共有していきたいと思えます。

高木委員

魅力ある高等学校推進の2の（6）の通級というのが始まってもう20年近くなると思うのですが、コロナ禍で、雇い止めなど経済的に厳しい御家庭が非常に増えている現状があります。通級という制度には、特別な支援を必要とする生徒への対応など、多様なニーズがあると思えますが、通級できる御家庭がどれくらいあるのか教えていただきたいです。また、保護者が送迎できない場合は、代わりに送迎してくれる人がいれば可能であるなど、柔軟な対応をしていかなければ、通級の指導が充実していても受けることができないまま、通常学級で過ごす子供たちもいると思えます。特別支援学校に行ったら、充実した支援を受けられるが、そこまではないという子供たちが実際に通常学級にいます。御家庭と社会福祉協議会等が連携しながら、利用しやすくなればと思うのですが、この辺りの対応

策やお考えがあれば教えていただけたらと思います。

特別支援教育課長

小中学校の通級指導につきましては、指導できる学校を増やすことを目標に取り組んでおります。指導者の専門性や対象となる児童の数にもよりますが、拠点校としての学校を定めまして、その学校に地域の学校から通って通級を受けることができるようにしております。保護者が送迎できない場合もありますので、学校から教員が児童のいるところに巡回して、指導することも行っております。高校におきましては、現在31名の生徒が通級をしております。教育課程の履修上、他の学校に通級することが難しい状況ですので、教員のほうが必要な学校を巡回していくという方法を取ることができるよう準備を進めております。

高木委員

是非進めていただきたいと思います。

教育長

御意見のあったことを踏まえて進めていくと思うのですが、大きな考え方は、委員会として、方針決定の手順を踏んでいきたいと思っております。

高木委員

人権の尊重という点が、昨今の教育現場で言われていると思います。人権感覚の育成という言葉は分かるのですが、自分には具体的にどんな権利があるのかということ、子供たちに大人が教育の現場で示し、権利の主体であることを自覚させることが大切だと思います。権利と義務がセットと言われることもありますが、それは間違っていると思います。権利は生まれながらにしてみんなにある権利で、義務を果たせば権利が与えられるというわけではありません。権利があった上で、やるべきことをやってみようという気持ちを育てていくことが大切であり、権利を守らずに義務を果たそうとする子供たちは、いわゆるモラルというところには結びつかないと思います。人権の尊重、豊かな心、道徳教育を、学校現場だけではなく、地域も含めてしっかり学びあって高めていければ良いと思います。人権は、現場で難しいテーマだと思うのですが、どのように進めていくのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。

高校教育課長

校長会で示し、その中で、人権の指導の仕方や教師の声かけの認識を再度深めることができるように努めていきたいと思っております。読本的なこともございますし、主権者教育、教科の公民などいろいろな場面で指導できるように、校長をとおして確認し、指導の充実を図っていきたいと思っております。

松田委員

募集定員の関係なのですが、島原委員がおっしゃったとおり、希望する子供たち

が減ってからでは遅く、先を見据えなければなりません。通学区域が撤廃され、全県一区というかたちになってから、10年ほど経っております。西臼杵地区の子が東臼杵や宮崎市の高校に行っている事実があるわけですから、募集定員については、通学区域の撤廃の是非等を考えながら、令和10年度で、この人数が適切かどうかということは考えていく必要があると思います。

高校教育課長

7地区だけのカテゴリーだけではなく、もう少し細かく分析していくことを考えておりますので、御意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。

島原委員

各地域の学びの在り方という資料の中で、具体的な方針が出されていますけれども、地域ごとの特性を生かした高校の在り方について、本当に地域で考えているとは思えない方針があるように感じます。地域にとって、高校というのは大切な存在であり、同じような方針が書いてあるようでは良くないと思っておりますので、具体的な方針を話し合い、地域ごとの特徴のある方針が出てくる必要があると思います。

高校教育課長

今後は、スクール・ミッションという地域にある学校の意味づけを進めていきますので、学校が存在する意味をしっかりとおさえながら、地元自治体とも協力し、開かれた学校を目指し、地域企業にもお力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 議題第36号 宮崎県立高等学校入学者選抜制度（推薦入学者選抜）の改善について

高校教育課長

（資料に沿って説明）

説明は以上です。

島原委員

自己推薦型を行うに至った背景や他県の例などがあれば教えていただきたいです。

高校教育課長

背景としましては、スクール・ミッションを定義した上で、高校の魅力を感じ

、子供たちが自分の意思で学校を選んでいけるように、普通科の魅力をしっかり中学生に知ってもらいたいということが挙げられます。中学校では推薦委員会が設定されており、そこで絞り込まれるため、本人が希望していても受けることができないこともあると聞いておりまして、メリット、デメリットを考えた時に自己推薦型に変えていったところがございます。他県につきましてもこのような形態をとっているところもございますし、推薦制度自体を別のかたちで行っている県もございます。

高木委員

生徒が希望した高校を受けることができるという自己推薦は、非常に画期的だと思います。そのことによって、人気が偏ってしまい、希望が少なくなる学校の存在を想定しながら、考えられたということではよろしいですか。

高校教育課長

年によって、希望が多くなったり少なくなったりということがあるかもしれませんが、高校の魅力や特色をつくり、学校の魅力を広めていき、そのことで募集を増やしていくことが前提にあります。

松田委員

概要の（２）のところで、現中学２年生から実施するということは、あと１年ありません。５ページの教育整備計画に基づいての改善だと思うのですが、３つのスクール・ポリシーの一つである、求める生徒像を学校側が、９月から１０月くらいまでに、公表し、入学選抜の活用を図るために、自己推薦型を入れたということではよろしいのですか。

高校教育課長

来年度の入試ですので、６月頃に入試を作成します。それまでには各学校のアドミッションポリシー、スクール・ミッションを公表して、中学生にも行きたい学校のことを意識してもらおうという段取りで考えております

教育長

素案の段階でも方向性が見えていたわけですから、学校ではすでに準備に入っていると理解してよろしいですか。

高校教育課長

すでに作成に入っておりまして、各学校で、スクール・ミッション、３つのスクール・ポリシーを検討しながら、策定しているところであります。

松田委員

中学校側は方向性を知っているのですか。

高校教育課長

入試改善については、懇話会等を含めまして、いろいろな御意見をいただいておりますが、今日決定し、正式な公表になると思います。改善するという方向性や内容についての検討状況は伝えております。

松田委員

中学校の校長や進路担当者は知っているということによろしいですか。

高校教育課長

中学校長協会の役員の方々などにたくさんの御意見をいただいているところでございまして、概ね、歓迎の話を伺っております。

松山委員

改善の案について、良い考えだと思います。大学受験もいろいろな受験の方法がありますし、教育の方向としても、自己推薦の流れがあると思います。また、志願者率が下がってきているということもありますので、受験の機会を確保するためには、必要な改善ではないかと思えます。

教育長

自由度が高く、振り幅を広げた案で、学校によっては学力試験を実施しないことを見込んでいるところもあります。自己推薦についても生徒の意思を尊重することですので、中学校側の理解が得られるように、周知を行っていくことが大切だと思います。

木村委員

今中学2年生の子供がいるのですが、保護者としては不安があります。学力試験がないということは、学びたい高校に行きたいという意欲を考慮してのことだと思います。7ページの3の(2)学力検査をしない場合の適正検査は、「例えば面接、小論文、スポーツ・文化に係る実技、自己表現、実験、総合的な学習の時間の成果発表などとする」とあり、いろいろな子供たちにチャンスがあると思うのですが、詳しい基準などが分かりません。合格を決める高校の先生側の負担はどうかという点と、具体的な内容や方向性が決まっていなければ、受験する子供たちも、保護者としても不安なので、どのように進めていくのか教えていただけたらと思います。

高校教育課長

入試要項を出す6月あたりには、各学校がこの学科では学力検査をすとか、このような生徒がほしいから面接と実技をするなど、具体的なものが出てきますのでそれを御覧いただいて、学科が求めている人物像などが、分かるようにしっかり示していきたいと考えております。

木村委員

自己推薦でアピールしたが、落ちてしまった子は、一般受験をされるということですか。

高校教育課長

定員がございますので、一般受験でチャレンジしていただくということになります。

高木委員

これは現段階で心配することではないのかもしれませんが、気を付けなければならないこととして、先生が特定の生徒に、自己推薦書を出してみれば良いのではないかなどと声をかけることが挙げられます。これから、具体的な選抜方法が示されると思いますが、先生の行動が生徒間で問題にならないように、ある程度県の考えを示し、先生方にも周知したほうが良いのではないかと思います。また、現在行っていることがあれば、教えていただきたいと思います。

高校教育課長

入試制度の改善について、子供たちや保護者が不安にならないように、Q&Aを付けるなど、分かりやすいチラシを準備しようと考えております。

教育長

中学校側に十分な説明を行い、理解していただき、的確な運用を図ることが大きな課題だと思います。また、教育委員会で出た意見を踏まえ、対応していただきたいと思います。

松田委員

現在の中学校は、学校推薦の際に、Q&Aなどの対策をしておりますけれども、自己推薦についても学校独自の対応をとってもよろしいということですか。

高校教育課長

中学校での指導につきましては、各学校独自に対応していただいております。

教育長

校長先生方からすると、大きな変更点になりますね。

松田委員

自己推薦型になったことにより、先生の業務量は、以前より増えると思います。子供の夢の実現のために、放課後にトレーニングをするなど、学校は子供たちのために一生懸命頑張り、前向きに取り組むと思います。一点質問なのですが、推薦の基準というのは学校独自ということでもよろしいですか。また、私学では、通知表の評定や出席日数等が足りているかなどの基準もありますが、自己推薦型にもそういった基準はあるのでしょうか。

高校教育課長

推薦の基準につきましては、学校が決めていきます。また、平均評定の基準につきましては、今後数値的な基準を設けることがあるかもしれませんが、現在のところは考えておりません。欠席日数につきましても学校ごとに決定しますので、一律に設けるようなことはありません。

高木委員

募集人員の割合が10パーセントから50パーセントと、数字で見てもとても幅があります。想定にはなると思うのですが、保護者の方々から、学校ごとの割合の違い等の理由を聞かれたときには、答える責任が生じるのか教えていただきたいです。

高校教育課長

募集人員につきましては、各学校が設定した割合を認めております。一般入試によって学力をしっかりと見たいという学科もございますし、意欲を重視したり、特色のある活動をしてきた子をとるための推薦入試の制度もあります。学校や学科の特色によって変わってきますので、一律に調整するというのは難しいと思っております。差がでることは仕方がないと思いますが、この制度を生かして取り組んでもらうように、各学校に指示していきたいと思っております。

高木委員

校長先生は、定めた割合の根拠を持っているということによろしいですか。

高校教育課長

そのとおりでございます。

高木委員

いつ公表するのでしょうか。

高校教育課長

本日公開部分で行っていますし、報道にもプレスリリースを本日する予定です。

教育長

この件について、御意見御質問等ございませんか。

それでは、この件については案のとおり決定します。

◎ 議題第37号 県立高等学校の課程及び学科に関する規則の一部改正について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件について、御意見御質問等ございませんか。

それでは、この件については案のとおり決定します。

教育長

それでは、これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(1 7 : 1 3)